

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都アルコール健康障害対策推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	東京都アルコール健康障害対策推進委員会設置要綱
設置年月日	令和元年9月12日
機関の目的 ・所掌内容	東京都アルコール健康障害対策推進計画の進行管理、関係団体等における取組状況の共有、意見交換等を行う
委員数	13人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/alc_ohol_iinkai.html
HPのURL	
問い合わせ先	福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課 電話番号：03-5320-4461 FAX番号：03-5388-1417